

卓話

平成 20 年 3 月 25 日

セカンドライフを楽しむ

NPO 法人あけぼの会 理事長 鵜飼武彦様

これからは知的財産社会に変わる

2005 年から日本の国は今までのシステムが大きく変わってきた。これまでは物とか、土地に物理的に存在するものが価値を持ってきたが、これからは無物質の情報・知識・仕組み（ビジネス特許）・特許権・著作権・意匠権・商標などが、今までは先進国だけのものではあったが、経済・文化・政治・社会が世界的になってきたため、またインターネットによる通信のグローバル化で情報伝達技術や器械の発達で、瞬時にして世界中に行き渡るようになった。



全世界の物の移動は 50 兆ドルだが、為替や株のトレーディングは 500 兆ドルであり、いかに情報が大きな価値を持っているかである。

知的財産権のシステム確立のために、先進国は共同して特許登録事務を一本化するようになった。世界の工場といわれる中国の WTO 加盟により知的財産権のルールを守らなければ、国際ビジネスができなくなってきた。2006 年からは世界中の人がこの決まりを守るようになったので、一刻でも早く特許権や著作権の登録をし、権利を確立するために、小泉内閣のとき、電子社会の確立と知的財産立国を立ち上げたのである。申請は、ほとんどがパソコンで即時できるようになったため、登録は先願主義だから 1 秒でも早く申請したものに権利がもてる。この権利はどちらが持っているか、誰の権利が有効か、争いが多くなってくるので、これに対応する弁護士はアメリカで 110 万人、日本は弁護士も含めて 10 万人足らずで、これからは国際間での争いが多くなるため弁護士を増やすため、法科大学や司法試験の合格者が 500 人から 3,000 人になる。しかし弁護士の仕事が急に増えてくるわけではないので、仕事のない弁護士ができてくる。アメリカの大きな法律事務所は 16 万人のスタッフ 3,400 人の弁護士を抱えている事務所があり、一つの事務所で数千人の弁護士を抱えている所がいくつもあるが、日本では大きい所で数百人程度であり、裁判になったら到底勝てない。またアメリカは弁護士で工学博士や医学博士という法学以外の学位を持つ弁護士が 50 パーセント以上もいるので専門分野で優位に展開できる。日本の場合は単一資格での弁護士がほとんどである。例として、青色発光ダイオード裁判で 200 億円の勝訴をした裁判は法学と工学の学位を持つますなが升永弁護士がいたために中村氏に巨額の判決を勝ち取った。

これからは事前に権利を確立しておくの特許や著作権登録（私の専門分野）で忘れた頃に、大金が入ってくる時代になった。文章をかかれる方、デザインをされる方、絵や彫刻など芸術や詩をかかれる方はぜひ一考を。